

(お知らせ)

2022年2月8日更新

社会福祉法人修光学園

< 事務局 >

新型コロナウイルス感染者の発生について

当法人事業所、飛鳥井ワークセンター（京都市飛鳥井学園・設置者 京都市）の職員およびご利用者が、新型コロナウイルス感染症の陽性診断を受けました。

京都市の指示に基づき、2月1日（火）から2月10日（木）まで同事業所を臨時に休止し、2月14日（月）から再開を予定しておりますが、必要な措置を講じるなど、引き続き感染の拡大防止に取り組んでまいります。

	該当者	陽性判明日	発症日 (検査日)	備考
1	職員	2022年1月31日	2022年1月30日 (1月31日)	
	1月31日（該当者と接触のあった全職員の抗原検査を実施し、陰性を確認）			
2	利用者	2月1日	1月30日 (1月31日)	修光学園グループホーム利用者
3	職員	2月2日	1月30日 (1月31日)	
4	利用者	2月3日	2月2日 (2月3日)	
5	職員	2月4日	2月2日 (2月3日)	
6	利用者	2月4日	2月3日 (2月4日)	
7	職員	2月5日	無症状 (2月4日)	左記職員以外はPCR検査にて陰性を確認
8	利用者	2月7日	2月4日 (2月6日)	

- ・当該職員およびご利用者は、厚生労働省の通知に基づく新型コロナウイルス感染症陽性者の療養解除基準を満たし、療養期間を終了したのち、体調等を考慮した上で業務復帰ならびに事業所利用を再開いたします。
- ・グループホームでは、同じ共同生活住居のご利用者には一時帰宅をして頂き、ご自宅での健康観察をお願いしています。保健所からの指示があった場合は検査の実施等、適切に対応してまいります。
- ・休止期間においても、自宅待機をお願いしているご利用者の健康状態の聞き取りを進めるとともに、健康上の不安や体調の変化がある場合には適切に対応してまいります。

<相談窓口>

きょうと新型コロナ医療相談センター 電話 075-414-5487

<連絡先>

飛鳥井ワークセンター 電話 075-722-5991

修光学園ディアコニアセンター 電話 075-702-7991